



ゆずの産地として有名な富士川町穂積地域

穂積地域のゆずは、姿が美しいばかりでなく、皮が厚く香り高いことで有名です。

また、同地域の高下地区では、冬の風物詩「ダイヤモンド富士」が冬至から元日にかけて見られます。「ダイヤモンド富士」とは、朝日が富士山頂付近から昇り、ダイヤモンドが台の上に乗って輝くように見える現象です。

ダイヤモンド富士が見られる時期には、全国各地からカメラマンがこの地を訪れます。

No.
74

法人会だより 
富士川
Fujikawa

平成23年1月発行

発行所
社団法人 鯉沢法人会

〒400-0601
南巨摩郡富士川町鯉沢1085の1
TEL.0556-22-0888
FAX.0556-22-3348

イータックス
国税電子申告納税システム(e-Tax)
自宅や事務所に居ながらにして申告や納税ができます

題字:長澤 利久

新年のご挨拶
次の世代により舞台を残そう

会長 長澤利久



☆2011年、辛卯の新春が厳かに明けました。皆様方にはご健勝にて清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は会員各位のご理解、ご協力のお蔭で、第2回、峡南夏まつりの成功をはじめ、法人会の諸活動が着実に前進することが出来ました。又NPO法人「富士川・夢・未来」は、連

携をキーワードに諸活動を着実に展開しております。みんなで地域の魅力を発掘し、情報発信に努め、地域の特産品を使った料理を宅配するなど、地域のブランド創りやビジネスモデルの創出に努めています。嬉しいことに昨年来取り組んできた「富士川舟運」の復活事業が、国の地域活性化特区に応募し、前進の見通しがついたことです。これらの活動を通じて地域

New Year 2011

の人々の理解も深まり、ネットワークも広がりつつあります。更にこれらの活動を強化し経済的にも自立する為、サポーター会員の増強が急務であり、皆様の会員獲得へのご協力を切にお願いいたします。

本会の来る23年度総会で、公益認定法人化を目指す方針を決定する事としており、その為にも地域貢献活動を主目的とするNPO活動の更なる強化に努めて参ります。

☆鳩山政権に続き、いま又菅政権が迷走を続け、民主党の支持率が急速に下がっています。

2011年度予算案で、党内を掌握しきれず、選挙民を意識した政権公約の主要政策が財源不足の中で行き詰まりが鮮明になり、子供手当や高速道路の見直し等を迫られてます。来年度の税制改正大綱では12年振りに5%の法人税実効税率の引下げを決定したのは有難いのですが、消費税増税を含む税制の抜本改革を先送りし、恒久財源を確保せずに「取りやすいところから取る」帳尻合せでまとめた感が否めません。法人税5%の引下げがデフレ脱却に役立って欲しいのですが、新成長戦略の方向性を明確にして大胆に財源を投入することを期待したいと思います。

☆今の日本は、どんな国や社会を目指そうとするのか全く見えません。

一国を背重うリーダーには高い政治理念と信念が必須条件で、それを実現せんとする強いリーダーシップが求められます。同様に、いま我々経営者の責任は重く、こういう混沌の時代の中でも、自社の目指す方向とあるべき姿を明示し力強く、その先頭に立たねばなりません。嵐の通り過ぎるのをじっと待つのではなく、時代の底流を読み、熟慮し、勇気を出して、変革を決断することです。私は、昨年暮れに日経新聞の「私の履歴書」に載った西岡喬氏(三菱重工業相談役)の最終回の言葉に感銘を受けました。座右銘にしている「名を成すは毎に窮苦の日であり」を引用して、苦しい時を耐え切る強い意志の必要性を説き、「次の世代が夢を追える舞台を用意することが経営者の務めと思う」と書いています。いわんや、一国の総理においておや、であります。法人会が自ら先頭に立って、我々は「地域を元気にする」という壮大な目標に向かって立ち上がりました。共鳴する人々が集い、信じ合い、みんなの力を結集すれば必ず活路が開くと信じます。まず住民自らが自分達の地域を諦めず、地域再生を信じて、本気で地域興しに汗をかこうではありませんか。



鯉沢税務署長 野間 健二郎

Kenjiro Noma

明けまして
おめでとーいございます。

社団法人鯉沢法人会会員の皆様には輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、長澤会長をはじめ法人会の皆様方には、税務行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

社団法人鯉沢法人会は、地域に密着した公益法人として、峡南地区の活性化対策として「峡南の夏まつり」を開催されたのをはじめ、小学六年生を対象とした「親子で考える税の標語」の募集、「税金教室」への講師の派遣など、租税教育にも積極的に取り組まれております。

このような活動は、円滑な税務行政を運営するうえで、極めて大きな役割を果たすものであり、改めて敬意を表するものであります。

現在、法人会の皆様には、新公益法人制度への対応という重要課題に取り組んでいただいております。公益認定に向け、準備が進められているとお聞きしております。

法人会が公益法人を目指すというところは、われわれ税務当局といたしましても、これまで培ってまいりました貴会との協調関係を引き続き、維持・発展していく上で、大変心強い限りと言えます。

ところで、経済・定員事情など税務行政を取り巻く環境は年を追うごとに厳しさを増してきておりますが、私どもといたしましては「適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」という国民の負託に応え、窓口のワンストップ化やe-Taxの利用促進など、常に納税者の皆様の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化に積

極的に取り組んで参る所存であります。

特に、最重要課題として取り組んでおりますe-Taxの利用拡大につきましては、平成23年度末の法人税申告及び法人消費税申告等の利用率70%達成を目標に挙署一体体制で、各種施策に取り組んでいるところでございます。

この目標達成のためには、皆様のお力添えが不可欠であります。会員皆様の積極的なご利用をお願いします。特に、税理士による代理送信の利用についても併せてお願い申し上げます。

まもなく、平成22年分の所得税の確定申告書等の申告期となります。所得税



及び贈与税の申告は3月15日(火)まで、個人事業者の消費税の申告は3月31日(木)までとなっております。また、納税には、振替納税や電子納税もご利用いただけますので、期限内申告納税にご協力をお願いいたします。

結びに当たりまして、社団法人鯉沢法人会の益々のご発展と会員の皆様のご事業の繁栄、ご健勝を心より祈念いたしまして私の新年のあいさつとさせていただきます。